

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○県統計調査の実施	(統計分析課) 1
○救急病院の認定	(医療政策課) 1
○特定計量器の定期検査の実施(2件)	(工業振興課) 1
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出	(漁業管理課) 3
○道路の供用開始	(道路課) 4
公 告	
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課) 4

告 示

高知県告示第81号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。

令和2年2月18日

高知県知事 濱田 省司

- 調査の名称
令和2年度自主防災組織の組織率等に関する調査
- 調査の目的
県内における自主防災組織の市町村ごとの組織率等を把握し、南海トラフ地震対策を推進する上での基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
市町村
 - 属性
県内の市町村
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項
 - 世帯数
 - 自主防災組織数
 - 自主防災組織の加入世帯数
 - 沿岸部の管内世帯数
 - 沿岸部の自主防災組織数

- 沿岸部の自主防災組織の加入世帯数
 - 未設立の自主防災組織数
 - 自主防災組織連絡協議会の有無
 - 自主防災組織の組織形態
 - 家具転倒防止対策の補助要綱の策定状況
 - 自主防災組織の名称
 - 自主防災組織の所在地区名
 - 自主防災組織の所在地区の津波浸水域内外の別
 - 当該地区の自主防災組織の設立年度
 - 当該地区の自主防災組織の加入世帯数
 - 当該地区の自主防災組織の県補助金の活用年度
 - 当該地区の自主防災組織の活動の内容、参加人数及び実施月
 - その基準となる期日
令和2年4月1日
 - 報告を求める者
 - 数
34市町村
 - 選定方法
全数
 - 報告を求めるために用いる方法
 - 調査組織
県が報告者に直接報告を求める。
 - 調査方法
電子メールによる調査
 - 報告を求める期間
令和2年3月16日から同年4月15日まで
- ### 高知県告示第82号
- 救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。
- 令和2年2月18日
- | | | | |
|------------|-----------------|---------|----------|
| | 高知県知事 濱田 省司 | | |
| 医療機関の名称 | 所在地 | 認定年月日 | 認定の有効期限 |
| 愛宕病院 | 高知市愛宕町一丁目1番13号 | 令和2・2・1 | 令和5・1・31 |
| 国立病院機構高知病院 | 高知市朝倉西町一丁目2番25号 | 〃 | 〃 |
- ### 高知県告示第83号
- 計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。
- 令和2年2月18日
- 高知県知事 濱田 省司
- 指定の場所で行う定期検査
特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮

革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
東洋町	令和2年4月13日	午後1時30分から 午後3時30分まで	ふれあい館なごみ
〃	令和2年4月14日	午前9時30分から 午前11時30分まで	野根地区公民館
室戸市	〃	午後1時30分から 午後3時30分まで	室戸市佐喜浜生活改善センター
〃	令和2年4月15日	午前9時30分から 午前11時まで	旧高知県室戸保健所
〃	〃	午後1時30分から 午後4時まで	高知県漁業協同組合椎名支所
〃	令和2年4月16日	午前9時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時まで	室戸市保健福祉センター
〃	令和2年4月17日	午前9時から午前 11時30分まで	吉良川公民館
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	羽根公民館
安田町	令和2年4月22日	午後1時から午後 3時まで	安田町役場
奈半利町	令和2年5月11日	午前11時から午前 11時45分まで及び 午後1時から午後 2時30分まで	奈半利町役場
北川村	令和2年5月12日	午前10時30分から 正午まで	北川村役場
馬路村	〃	午後2時30分から 午後3時30分まで	馬路村役場魚梁瀬支所

〃	令和2年5月13日	午前9時30分から 午前11時30分まで	コミュニティセン ターうまじ
田野町	令和2年5月14日	午後1時から午後 3時まで	田野町役場
南国市	令和2年5月18日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	高知県農業協同組 合日章支所
〃	令和2年5月19日	午前10時から午前 11時30分まで	高知県農業協同組 合十市支所
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	稲生ふれあい館
〃	令和2年5月20日	午前9時45分から 午前11時45分まで	高知県農業協同組 合長岡支所
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	岡豊ふれあい館
〃	令和2年5月21日	午前10時から午前 11時45分まで及び 午後1時から午後 2時まで	高知県農業協同組 合久礼田支所出荷 場
〃	令和2年5月25日	午前10時から午前 11時45分まで及び 午後1時から午後 3時30分まで	南国市役所北車庫 前
芸西村	令和2年5月26日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	芸西村公民館
本山町	令和2年5月27日	午前10時30分から 午前11時30分まで	本山町役場吉野連 絡所
〃	〃	午後1時から午後 3時まで	本山町プラチナセ ンター
大豊町	令和2年6月	午前11時から午前	東土居旧スクール

	月2日	11時45分まで及び 午後1時から午後 2時まで	バス車庫前
〃	令和2年6月3日	午前11時から午前 11時45分まで及び 午後1時から午後 2時まで	高知県農業協同組 合大田口支所集出 荷場前
〃	令和2年6月4日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時まで	大豊町農工センタ ー前
土佐町	令和2年6月8日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時まで	土佐町役場
〃	令和2年6月9日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時まで	土佐町農村環境改 善センター
佐川町	令和2年6月10日	午前10時30分から 午前11時30分まで	高知県農業協同組 合佐川支所黒岩事 業所
〃	〃	午後1時から午後 3時まで	高知県農業協同組 合斗賀野支所
〃	令和2年6月11日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時まで	佐川町役場
日高村	令和2年6月16日	午前10時30分から 午前11時30分まで	岩目地地区ふれあ いプラザ
〃	〃	午後1時から午後 2時30分まで	日高村保健センタ ー
越知町	令和2年6月17日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から	越知町役場

		午後3時まで	
大川村	令和2年6月18日	午前11時15分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	大川村山村開発セ ンター
構原町	令和2年7月7日	午後1時から午後 4時まで	構原町役場
津野町	令和2年7月8日	午前9時30分から 午前11時30分まで	津野町役場西庁舎
〃	〃	午後1時から午後 3時15分まで	津野町役場本庁舎
安芸市	令和2年7月13日	午前10時30分から 午前11時30分まで	高知県農業協同組 合あき東支所
〃	〃	午後1時から午後 2時まで	東川公民館
〃	令和2年7月14日	午前10時30分から 午前11時30分まで	赤野公民館
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	伊尾木公民館
〃	令和2年7月15日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	安芸市健康ふれあ いセンター元気館
〃	令和2年7月16日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	〃
四万十町	令和2年9月14日	午前10時15分から 午前11時15分まで	四万十町仁井田町 民会館
〃	〃	午後2時から午後 4時まで	四万十町大正健康 管理センター
〃	令和2年9月	午前9時30分から	四万十町昭和基幹

	月15日	午前11時30分まで	集落センター
〃	〃	午後1時30分から 午後3時30分まで	四万十町役場十和 地域振興局
〃	令和2年9 月16日	午前9時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後4時まで	四万十町役場本庁 東庁舎
〃	令和2年9 月17日	午前9時30分から 午前11時まで	高知県農業協同組 合興津支所やさい 集出荷場
〃	〃	午後1時から午後 2時30分まで	営農支援センター 四万十株式会社
中土佐 町	令和2年9 月23日	午前10時30分から 午前11時45分まで	中土佐町スポーツ 文化センター
〃	〃	午後1時30分から 午後3時30分まで	中土佐町役場大野 見庁舎
〃	令和2年9 月24日	午前10時から午前 11時45分まで及び 午後1時から午後 2時まで	中土佐町民交流会 館
須崎市	令和2年9 月28日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	多ノ郷公民館
〃	令和2年9 月29日	午前10時30分から 午前11時30分まで	上分公民館
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	浦ノ内公民館
〃	令和2年9 月30日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時30分まで	須崎公民館
〃	令和2年10	午前10時30分から	〃

	月1日	午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	
室戸 市、安 芸市、 南国 市、須 崎市、 東洋 町、奈 半利 町、田 野町、 安田 町、北 川村、 馬路 村、芸 西村、 本山 町、大 豊町、 土佐 町、大 川村、 中土佐 町、佐 川町、 越知 町、構 原町、 日高 村、津 野町及 び四万 十町	令和2年4 月13日から 同年12月25 日まで（日 曜日及び土 曜日並びに 国民の祝日 に関する法 律（昭和23 年法律第 178号）第 3条に規定 する休日を 除く。）	午前9時から正午 まで及び午後1時 から午後4時まで	高知県工業技術セ ンター
<p>2 特定計量器の所在場所で行う定期検査</p> <p>(1) 特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計</p> <p>(2) 検査対象区域 室戸市、安芸市、南国市、須崎市、東洋町、奈半利町、田 野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、</p>			

土佐町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、構原町、日高
村、津野町及び四万十町

(3) 検査年月日
令和2年4月13日から同年12月25日まで（日曜日及び土曜
日並びに国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除
く。）

高知県告示第84号
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特
定計量器の定期検査を次のとおり行う。
令和2年2月18日
高知県知事 瀨田 省司

1 指定の場所で行う定期検査
特定計量器の種類 皮革面積計

検査対 象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
土佐 市、宿 毛市、 土佐清 水市、 四万十 市、香 南市、 香美 市、い の町、 仁淀川 町、大 月町、 三原村 及び黒 潮町	令和2年10 月15日及び 16日	午前9時から正午 まで及び午後1時 から午後4時まで	高知県工業技術セ ンター

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 特定計量器の種類
皮革面積計

(2) 検査対象区域
土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美
市、いの町、仁淀川町、大月町、三原村及び黒潮町

(3) 検査年月日
令和2年10月15日及び16日

高知県告示第85号
漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項

の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

令和2年2月18日

高知県知事 濱田 省司

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

室戸市 花岡 俊彦
 " 川口 章一
 " 山本 克之

(2) 加入区の名称

羽根町加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

羽根町漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和2年2月18日から同年3月3日まで

(2) 縦覧場所

羽根町漁業協同組合事務所

高知県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和2年2月18日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月18日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 441号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
四万十市西土佐中半字江崎 175番から 四万十市西土佐中半字江崎 158番9まで	82	令和2年2月18 日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高知市長浜原土地改良区から次のとおり退任及び就任した役

員の届出があった。

令和2年2月18日

高知県知事 濱田 省司

役名 氏名 住 所

(退任)

理事 澤部 義一 高知市長浜4307番地12
 " 矢野 宏 " 瀬戸東町三丁目103番地
 " 矢野 曙覽 " 長浜4443番地16
 " 仲村 寶眞 " " 4025番地
 " 澤部 真二 " " 3389番地1
 監事 矢野 幸子 " " 4443番地21
 " 岡本 悌二 " " 4313番地

(就任)

理事 矢野 宏 高知市瀬戸東町三丁目103番地
 " 澤部 真二 " 長浜3389番地1 改住22号
 " 仲村 寶眞 " " 4025番地
 " 矢野 貴士 " 瀬戸東町三丁目103番地
 監事 岡本 明美 " 長浜3497番地1
 " 矢野 桂助 " " 4443番地29